



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

問合せ／人権・市民相談課 ☎273

男女共同参画キーワード

～ポジティブアクション（積極的改善措置）～

社会的・構造的な差別によって生じる格差を解消し、男女が公平・均等な待遇を確保することを目的として講じる措置のことです。

ポジティブアクションの分野は大きく分けて、政策・方針決定（政治・行政）分野と雇用分野に分かれます。政策・方針決定分野では、女性の政策・方針決定への参画を推進し、男女が共同することにより、幅広い意見や意思を反映することができます。雇用の分野では、従来の固定的な男女の役割分担や女性の就労継続や再就職に対する男女間の格差、管理職に就く女性の割合が極めて低いことなどが問題視されています。このように男女の間に差が生じないために、行政や各企業などではさまざまな取組みを行っています。

どのように実現していくのか

ポジティブアクションの手法にはさまざまな種類があり、①クォーター制（性別を基準に、一定の人数や比率を割り当てる手法）の導入②ゴールド・アンド・タイムテーブル方式（女性の参画拡大に関する一定目標と達成までの期間の目安を示してその実現に向けて努力する手法）の導入③女性を対象とした応募の奨励、研修、環境整備④仕事と家庭の両立支援などがあります。

行政や各企業には、ポジティブアクションを積極的に取り入れて、より男女が平等に扱われるよう、改善策を練ることが求められています。

世界では、内閣府男女共同参画白書に記載されている世界の国会議員に占める女性の割合をみると、スウェーデンの女性国会議員の割合が45%、ノルウェーの割合が39.6%などと非常に高いのに対し、日本は11%程度にとどまっています。このことから、スウェーデンやノルウェーなどの諸外国は、積極的にクォーター制やゴールド・アンド・タイムテーブル形式を取り入れているようすがうかがえます。それらの国々に比べると日本の男女共同参画政策の達成度は極めて低いのが現状です。

富士見市では、第3次男女共同参画プランにおいて、平成26年度の目標値を設定し、目標数値達成のためにさまざまな取組みを行っています。

以下は市の政策・方針決定への女性の参加率と就労の場面で女性の現状を示す表です。

指標	平成21年度	平成22年度	目標値 平成26年度
各種審議会等における女性委員の割合	33.2%	33.0%	40%
女性委員が含まれる審議会の割合	87.2% 34/39(審議会)	88.9% 32/36(審議会)	100%
市役所の管理職(課長級以上)の女性職員の割合	3.2% 2/63(人)	3.2% 2/62(人)	10%

表を見ると、審議会に占める女性の割合は平成21年度で33.2%です。これは全国の参画率23.3%に比べると高い数値になっています。市の平成26年度までの参画率目標値は40%とさらなる高い参画率を目指していますので、今後も継続して女性の審議会委員などへの参加に努力していきます。また、女性委員が含まれる審議会の割合や市の女性管理職の数値も、目標数値に比べるとまだまだ低いのが現状です。

平成26年度に向けて、市では目標数値を超えるよう努力し、さらなる男女共同参画を目指し、今後もポジティブアクションの手法に基づいて積極的にさまざまな取組みを行います。

6月1日(金)～30日(土)

中央図書館に 男女共同参画コーナーが設置されます！

6月23日～29日は男女共同参画週間です。男女共同参画週間は、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられたものです。

市では、男女共同参画週間に合わせて中央図書館に男女共同参画に関する図書を多数用意しますので、ぜひご覧ください。

